



2016年5月11日

各 位

会 社 名	イオンモール株式会社
代表者名	代表取締役社長 吉田昭夫 (コード番号:8905 東証第一部)
問合わせ先	常務取締役管理本部長 梅田 義晴
電 話 番 号	043 - 212 - 6733

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権発行に関する補足事項について

2016年4月13日に開示した「株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権発行に関するお知らせ」において、後日開示することとしておりました事項について、下記のとおり内容が決定しましたのでお知らせします。

記

14. 支配株主との取引等に関する事項

(2) 少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見

本件株式報酬型ストックオプションの兼任取締役に対する発行及び割当については、4月13日取締役会において支配株主とは利害関係の無い独立役員である当社社外取締役平真美氏及び河端政夫氏、社外監査役市毛由美子氏より異議及び特段の指摘はなく、兼任取締役2名を除く取締役全員の賛成により本件を決議しております。社外取締役平真美氏及び河端政夫氏、社外監査役市毛由美子氏からは、5月10日付で「本件株式報酬型ストックオプションは、社内で定められた規則及び手続きに基づいて発行されており、発行内容及び条件についても一般的な株式報酬型ストックオプションの発行内容及び条件から逸脱するものではない。また、兼任取締役への株式報酬型ストックオプションの割当は、当社の業績と株価に対して少数株主との利害の共有化を図ることとなり、当社業績及び企業価値向上を期待でき、少数株主を含めた全株主の利益拡大につながると考えられることから、本件が少数株主にとって不利益なものではないと認められる」旨の意見書を取得しております。

(3) コーポレート・ガバナンス報告書との適合状況

当社は、2015年6月10日付コーポレート・ガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に定めるとおり、イオン株式会社及びグループ企業とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めており、グループ各社との連携を図りながら、シナジー効果の最大化を図ることにより、少数株主の利益につながるものと認識しております。兼任取締役に対する本件株式報酬型ストックオプションの割当は、当社の業績と株価に対し、一定の責任をもつことにより、株主の皆さまとの利害の共有化を図ることを目的とし、これにより、当社の業績及び企業価値の向上が期待され少数株主の皆さまの利益拡大につながるものと考えており、上記の指針に沿うものと判断しております。

以 上